

国 空 制 第 3 9 6 号  
令和 6 年 1 1 月 1 9 日

東京航空局長 殿  
大阪航空局長 殿  
東京航空交通管制部長 殿  
神戸航空交通管制部長 殿  
福岡航空交通管制部長 殿  
航空交通管理センター長 殿  
航空保安大学校長 殿  
航空保安大学校岩沼研修センター所長 殿  
システム開発評価・危機管理センター所長 殿

航 空 局 長

航空保安業務処理規程の一部改正について

標記について、昭和 42 年 3 月 13 日空総第 130 号航空保安業務処理規程  
第 5 管制業務処理規程の一部を別添のとおり改正し、令和 6 年 11 月 28 日から  
施行することとしたので、通知する。